

平成30年度第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成30年10月17日(水) 午前10時から正午まで

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階第5会議室

▽出席委員 山本会長、木村副会長、福島委員、相馬委員、内山委員、長屋委員、関委員、川口委員、小出委員

▽出席職員 日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐(兼)公共施設マネジメント担当副主幹、高橋建築施設課公共施設マネジメント担当主査、二階堂建築施設課事務職員、野口建築施設課事務職員、酒見建築施設課技術職員

▽傍 聴 者 0名

▽内 容

- 1 市民アンケートの実施結果について
- 2 宿泊機能・サービスに関する他市の取組事例及び本市における保養事業の見直し事例について
- 3 各施設の見直し検討(案)について
 - (1) 市民保養所「やちほ」
 - (2) 八ヶ岳府中山荘
 - (3) 生涯学習センター宿泊施設
- 4 その他

○配布資料

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 資料1 | 「余暇の過ごし方と公共サービスについての市民アンケート」調査結果 |
| 資料2 | 宿泊機能・サービスに関する他市の取組事例 |
| 資料3 | 府中市における保養事業の見直し事例 |
| 資料4 | 市民保養所「やちほ」の見直し検討(案) |
| 資料5 | 市民保養所「やちほ」の周辺民間宿泊施設一覧 |
| 資料6 | 八ヶ岳府中山荘の見直し検討(案) |
| 資料7 | 生涯学習センター宿泊施設の見直し検討(案) |
| 参 考 | 各施設の予約方法及び生涯学習センター宿泊施設の利用要件について |

会議録

(事務局)

皆様おはようございます。定刻より早いですが、皆様お揃いでございますので、「第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

※ 配布資料の確認

資料の不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

よろしく願いいたします。それではこれより、第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催いたします。

始めに、本日の委員の出席状況ですが、全員出席で会議は有効に成立ということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

続いて、前回の協議会の議事録の確認について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいた中で、文言の修正等をさせていただいております。お手元にお配りさせていただいた議事録のうち、赤字で記載している部分が修正点となっています。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

(会長)

事前に皆様は議事録を確認されたかと思いますが、前回の協議会の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それでは、早速、本日の議題に移りたいと思います。まず最初に議題1の市民アンケートの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【議題1 市民アンケートの実施結果について】

(事務局)

それでは、市民アンケートの実施結果について、ご説明いたしますが、その前にまず、前回の協議会でのご意見等を踏まえまして、各施設の予約方法や生涯学習センターの利用要件についてご説明させていただきます。お手元に【参考】としてお配りさせていただいた資料をお願いします。

まず、各施設の予約の申込方法についてですが、「やちほ」については、電話かインターネットにより予約が可能であり、インターネット予約については、「やちほ」のホームページからだけではなく、「じゃらん」等の旅行サイトからも可能となっています。府中山荘については、書類申込みのみとなっており、市役所や文化センター、ルミエール府中のいずれかに直接お越しいただくこととなっています。生涯学習センターについては、当該センターで書類申込みを受け付けていますが、市外の方などについては、FAXも可能です。

次に、予約の申込可能期間についてですが、「やちほ」と府中山荘については、原則として、利用者の区分に応じて、利用したい日の3か月か、1か月前の月の初日から申し込みいただけます。

生涯学習センターについては、利用者の区分に応じて、利用したい日の7か月か、3か月前の応当日から申し込みいただけます。

最後に、生涯学習センター宿泊施設の利用要件についてですが、市民と市内在勤・在学者については、5名以上であることと、センター内の学習施設か体育施設の利用又は市内の体育施設の利用のいずれか、表に記載の○と、△のいずれか1つの要件を満たす必要があります。姉妹都市・友好都市の住民については、市役所の交流事業を担当している部署が直接予約をしており、市からの予約ということで、特に要件はないそうです。最後に、市外については、5名以上で、センター内の学習施設か体育施設の利用があることを要件としています。

参考資料の説明については、以上となります。

続いて、お手元に資料1をお願いします。

「余暇の過ごし方と公共サービスについての市民アンケート」の調査結果について、ご説明いたします。

前回までの協議会での議論も踏まえまして、8月25日から9月14日までの期間で市民アンケートを実施しており、1,127人の方からご回答いただきました。回答率は37.6%となりました。

4ページをお願いします。まず、夏休みなどの3日以上連続した休暇の過ごし方については、「自宅でんびりする」が最も多く、「宿泊旅行」については、5割弱という結果となりました。

続いて、5ページ中ほどの過去1年間に行った宿泊旅行についてですが、「宿泊旅行に行った」という回答が約7割という結果となりました。

6ページをお願いします。宿泊旅行に行ったという方が、何回行ったかについては、3回以上という回答が最も多くなりました。

ページ中ほどから、年齢別に宿泊旅行の回数を分類したグラフをお示ししていますが、「20歳代」と「50歳代」が特に3回以上の割合が高く、一方で、「40歳代」については、1回の割合

が高いという結果となりました。

続いて、7ページでは、誰と宿泊旅行に行ったかで、「家族」が最も多く、「友人・知人」「夫婦・カップル」と続いています。「地域・グループ」や「職場・仕事関係」については、少ない結果となりました。次に、ページ中ほどから、泊まった施設についてですが、およそ9割が「ホテル・旅館」と回答しており、「公共の宿泊施設」については、1割弱という結果となっています。

8ページをお願いします。旅行に行く相手と、利用した宿泊施設の傾向をそれぞれお示ししております。人数は多くありませんが、「地域・グループ」や「職場・仕事関係」に公共の宿泊施設の利用割合が高くなっています。

続いて、9ページでは、各宿泊施設を選んだ理由になりますが、まず、「ホテル・旅館」については、「目的地へのアクセスが良いから」「客室・施設が良いから」「料理が良いから」と「温泉があるから」という回答が多い結果となっています。

10ページ・11ページをお願いします。「民宿・ペンション・キャンプ」と「公共の宿泊施設」については、「安かったから」「目的地へのアクセスが良いから」という回答が多く、加えて「公共の宿泊施設」については「割引や助成が使えたから」という回答も多くなりました。

14ページをお願いします。次に、宿泊旅行の動機についてですが、最も多かったのが、「美味しいものを食べる」で、続いて「自然・景観をみる」「温泉に入る」も60%を超える回答となりました。

続いて、15ページでは、本協議会で議論いただいている3施設の、いずれかに宿泊したことがある、という回答が3割弱という結果となりました。ページ中ほどのグラフには、アンケートの全回答者のうち、それぞれの施設に宿泊したことがある者の割合を示しており、府中山荘の利用が最も多く、次いで「やちほ」という結果となりました。

19ページをお願いします。アからケの理由に対して、「やちほ」、府中山荘、生涯学習センターの順に回答があった数をお示ししています。「やちほ」と府中山荘については、アの「安いから」という理由が最も多く、生涯学習センターについては、ウの「団体で利用できるから」が最も多い結果となりました。「やちほ」については、オの「市広報やホームページで知ったから」という理由も多かったほか、府中山荘と生涯学習センターについては、「自分で選んでいない」という回答も多く、セカンドスクールやチームの合宿など、自分に宿泊施設の利用権がない方による利用も多い傾向にありました。

20ページをお願いします。各施設の印象については、全体的に「ちょうど良い、普通」という回答が多い傾向です。3つの施設では、「やちほ」が1番満足度が高く、府中山荘が低くなっています。

続いて、21ページでは、同程度のサービスを前提に、公共と民間のいずれの宿泊施設を利用したいかを伺いましたが、約半分の方が「どちらでもよい」という回答でした。

22ページをお願いします。続いて、対象の3施設を利用しない理由を伺いましたが、「そもそも施設を知らないから」が最も多く、次に「民間施設の方が容易に利用できるから」という結果になっています。

続いて、23ページでは、今後も利用したい公共施設を伺いましたが、「図書館」が最も多く、「市民会館や劇場などの文化系施設」と「博物館、美術館」が50%を超える結果となりました。

また、生涯学習センターは35%程度で、宿泊施設（「やちほ」・府中山荘）については約20%という結果となりました。

24ページをお願いします。市が提供する市民の余暇を対象としたサービスの在り方について、自由記述で回答をお願いしたところ、565人の方にご記入いただきました。その内容について、1～8に分類し、回答の傾向をお示ししたのですが、広く市政全般に対する要望や感想のような記述を除いて、対象施設の縮小・処分を前提に、代替サービス、新たな活用や他の施設の充実などを記入いただいた方が多い傾向にありました。また、宿泊サービスではなく、体験型のイベントの実施や、各種助成などといったソフトの充実を求める記載も多い結果となりました。

最後に、25ページをお願いします。事前に送付しました資料に、こちらのページを追加させていただきましたが、市民アンケートの調査結果に対する事務局の分析を記載させていただきました。①としまして、夏休みなどの休暇の過ごし方として、「宿泊旅行」は46.6%の回答があり、また、過去1年間に、70.7%の人が「宿泊旅行に行った」と回答し、そのうち、42.3%が3回以上行ったと回答していることから、府中市民の宿泊旅行に対するニーズは高いものと考えます。次に、②としまして、利用した宿泊施設の88.2%が「ホテル・旅館」であり、「目的地へのアクセス」「客室・施設」や「温泉」「料理」が良いことで選ばれている一方で、「民宿・ペンション・キャンプ」と「公共の宿泊施設」は「安かった」という理由で主に選ばれています。「安かった」以外の理由で「ホテル・旅館」が9割近くに利用されたことから、宿泊施設に求められているのは、価格よりも、利便性と、施設やサービスの質であると考えます。続いて、③としまして、「やちほ」と府中山荘に宿泊したことがある人は、いずれも「安い」という理由で利用していますが、②でご説明したとおり、宿泊施設に求められるのは、「安さ」以上に利便性と、施設やサービスの質であることから、「やちほ」や府中山荘においても客室・施設や料理を良くする必要がありますが、これにはコストの増大が見込まれます。最後に、④としまして、同程度のサービスの公共と民間の宿泊施設のいずれを利用したいかについて、「どちらでもよい」が49.1%であり、また、公共の宿泊施設は「安い」という理由で利用されている傾向から、民間の宿泊施設による代替可能性が確認できたものと認識しています。

議題1の説明については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。議題1の市民アンケートの実施結果について、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

資料1の最後のまとめ部分について、かなり穏当にまとめていますが、もう少しストレートに言うと、ほかの点もあるのではないかと思います。特に、15ページで、「やちほ」を利用した経験がある人が約17%、府中山荘を利用したことがある人が約19%という数字がはっきりとつかめました。率直に言って低いと思います。例えば、世田谷区では川場村に保養所がありますが、もう少し利用者は多いかと思いますが、府中市の保養所の利用率が低いのは知名度が低いことも背景にあるかと思いますが、世田谷区の川場村の保養所の利用率など、他自治体の保養所と比較すれば、「や

ちほ」や府中山荘の利用率がどれだけ低いのが明確に分かると思います。

また、13ページで、市民が宿泊施設を決めるにあたって、アクセス性が良いかどうかが一番の要因となっていますが、2つの施設を見てみると、16ページで、「やちほ」を遠いと回答した人が40.8%、17ページで府中山荘の方は14.7%となっています。結果として、「やちほ」はアクセス性があまり良くないということが、数字として確認できる結果がつかめたものと考えます。例えば、料理の質などは、手を加えることで改善の余地はありますが、交通アクセスについては、手の施しようがありません。「やちほ」と府中山荘を比較しても、特に「やちほ」にはアクセス性の面で大きな課題があるということが、今回はっきりと表れたものと理解しています。

(会長)

アンケート結果の15ページで、「やちほ」に17.4%、府中山荘に19.3%、とありますが、この中にリピーターは含まれていますか。

(事務局)

今回のアンケートの対象者の方が、これまでに利用されたことがあるのかを伺うアンケートとなっておりますので、対象となっている方の中には、複数回利用された方もいらっしゃるかもしれません。今回のアンケートでリピーターなどの複数回利用については、把握できない形となっております。

(会長)

過去数年間に、1回利用した人も入っているという認識でしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

他にご質問やご意見は無いようですので、続いて、議題2の宿泊機能・サービスに関する他市の取組事例及び本市における保養事業の見直し事例について、事務局からよろしくお願いたします。

【議題2 宿泊機能・サービスに関する他市の取組事例及び本市における保養事業の見直し事例について】

(事務局)

それでは、まず、宿泊機能・サービスに関する他市の取組事例についてご説明いたします。資料2をお手元をお願いします。

まず、調布市の事例になります。調布市と姉妹都市である長野県の木島平村に設置していた木島

平山荘についての事例ですが、木島平山荘については、利用率の低迷、施設の老朽化、維持のための経費負担を背景に、見直しを検討し、平成23年3月27日をもって廃止されました。その後、新たな交流プログラムが展開されており、姉妹都市内の指定宿泊施設への宿泊に対する助成や、木島平村と交流事業を行う団体に対して、対象経費の助成を行う事業を展開しています。

なお、調布市では、姉妹都市交流の一環として調布駅北口徒歩1分のところに木島平村のアンテナショップがあり、木島平村の特産品、農産物を販売するとともに、最新情報を提供しています。

続いて、千代田区の実例になります。千代田区と姉妹都市である群馬県の嬭恋村に設置していた嬭恋自然休養村についての事例ですが、調布市と同様に見直しを検討する中で、最終的に、廃止・解体ということではなく、嬭恋村に無償譲渡し、千代田区民も継続して利用できる村立施設にすることをしています。平成28年4月1日に譲渡を行っておりますが、その際に、千代田区と嬭恋村は協定を締結しており、譲渡に際して、安全上必要な改修費用相当額と、将来の建物の解体費用等について、千代田区が負担すること、次に、譲渡後10年間はサービスを継続し、千代田区民も利用可能とすること、3つ目として、当該施設の利用にあたり、千代田区が3,000円の補助を行うことなどが取り交わされました。譲渡後、現在は「嬭恋の宿 あいさい」として運営しております。

なお、嬭恋村は、「第一観光開発株」を指定管理者に指定しており、その条件については、指定管理料は無料で、土地の賃料（国有地に建てている）についても指定管理者が負担するというものであるようです。

続いて、羽村市の事例です。羽村市と姉妹都市である山梨県の北杜市に設置している自然休暇村についての事例ですが、府中山荘とそんなに離れていない、清里にある施設です。この施設については、施設の管理運営を任されている指定管理者が他の自治体と協定を締結しており、当該協定を締結した自治体の住民が羽村市民と同料金で施設を利用することが可能となっています。ただし、協定による利用予約は、例えば家族や小さなグループ向けの「清里」という宿泊施設については、羽村市民は利用予定日の12か月前からの予約が可能で、市外の方については、3か月前からの予約が可能であるのに対し、協定市町村の住民が協定料金で利用するためには、1か月前からしか予約を受け付けていないようです。なお、協定市町村については、記載のとおりで、東京都内の市町村だけではなく、埼玉県の入間市とも協定を締結しているようです。

続いて、港区の実例です。港区では、区民保養施設として、民間のホテル・旅館の部屋を区が借上げて区民の利用に供しています。具体的には、熱川プリンスホテルの3から6部屋を通年で確保し、港区民は、一般利用客として利用するより安い価格で宿泊できます。このほかにも、夏季や冬季の保養施設として、鴨川、日光、熱海、箱根などの民間宿泊施設でも借上げを行い、それぞれの期間限定で区民の利用に供しています。

3ページをお願いします。品川区の実例になりますが、品川荘・光林荘とありますが、品川区では、もともと直営でこれら2施設を運営していましたが、サービスの水準を維持しながら管理運営経費を抑制することを目的に、平成24年度から各施設を民間事業者は無償貸与し、事業の運営にかかる経費は当該事業者が負担する仕組みを導入しています。なお、予約時期については、区民が優遇されるほか、料金については、品川区が助成することで、一般の方より品川区民が安く利用できる仕組みとなっています。

最後に杉並区の事例です。湯の里「杉菜」については、先ほどの品川区と同様に無償貸与する手法がとられておりましたが、90%以上の稼働率という極めて良好な経営状況から、宿泊施設としての運営の存続や杉並区民優遇料金の設定等を条件に、売却を行いました。なお、売却後についても、杉並区民は当該施設を協定価格で利用することが可能となっています。

資料2の説明は以上となりまして、続いて、資料3を手元をお願いします。

府中市における保養事業の見直し事例としまして、伊豆半島の河津町に設置していた市民保養所「伊豆荘」についてご紹介いたします。「伊豆荘」については「やちほ」より古く、昭和44年7月にオープンしました。当時の資料では、府中から車で約4時間、電車で約3時間20分という距離でした。

裏面をお願いいたします。伊豆荘については、昭和50年度まで順調に利用され、最大で1万6,000人を超えるまでにいたりましたが、昭和51年度以降、南伊豆集中豪雨や伊豆半島地震などの自然災害の影響で利用者が減少しました。平成13年度に、伊豆荘検討協議会が設置され、施設の老朽化、自然災害への対応や利用人員の減少と運営経費の増加などを課題として捉え、利用補助券発行方式により保養機会の提供を図ることとし、平成15年3月31日をもって廃止することとしました。

「伊豆荘」の廃止後、土地家屋については、入札を実施し、約1,500万円で売却しました。現在も、リニューアルされて民間事業者が運営を続けています。また、平成15年4月1日から、市が指定する旅行取扱業者が協定したホテル、旅館等の宿泊費の一部を助成する「府中市民 ゆったりリゾート こころの旅」事業を開始しますが、さらにその後、平成24年度の事務事業点検において、年々、助成事業の利用者が減少する中で、不要の判断を受けたことを踏まえ、平成25年9月30日をもって、当該助成事業についても廃止しています。

議題2の説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

議題2の説明につきましては、特にご質問やご意見は無いようですので、続いて、議題3の各施設の見直し検討(案)のうち、(1)の市民保養所「やちほ」の検討(案)について、事務局からよろしくをお願いいたします。

【議題3(1) 市民保養所「やちほ」の見直し検討(案)について】

(事務局)

それでは、議題3各施設の見直し検討(案)のうち、市民保養所「やちほ」の見直しについて、ご説明いたします。資料4をお手元をお願いします。

前回の第2回協議会において、これまでにかかった施設の維持管理経費についてご説明いたしました。資料の左上には、今後の維持にかかる費用の試算を記載しております。平成29年度まで、

減価償却費が減少していることにより、施設の維持管理にかかる経費は右肩下がりに減少していますが、これは、本来であれば、耐用年数等を勘案し、行うべき施設の改修を行ってこなかったことによる減少で、建物を適正な状態に戻してやるためには、大規模な改修が必要となります。単純に施設の設置当初の金額から改修費用を算出してしまうと、物価変動の状況などが反映されないため、直近で整備を進めている保育所の工事費用を参考に、平成31年度以降築年後60年を迎える平成56年度までの26年間の減価償却費を算出しました。運営事業費については、平成30年度の予算額を据え置くものとして計算すると、平成29年度に約8,200万円だった市の負担額が、平成31年度以降は、毎年約1億2,300万円になるという結果となりました。なお、利用者1人当たりの市負担額については、平成29年度が約14,000円だったのに対し、平成31年度以降は約21,000円となっています。

次に、資料の左下に、運営を継続するメリット・デメリットを整理しています。表の上には、これまでの協議会で説明してきた内容を「前提」として記載しておりますが、敷地は佐久穂町の所有で、毎年約121万円の賃料をお支払いしていること、指定管理者制度を導入していることと、現状、延べ6,000人程度、部屋稼働率40%前後の利用に対して、減価償却費を含めて年間約8,200万円のコストがかかっていることをお示ししています。

今後、運営を継続するメリットにつきましては、市民が安価で利用可能な保養の場の確保や、姉妹都市交流の開始当初に議論され、必要性が確認された交流事業の拠点としての機能を維持できること、府中市民が姉妹都市に訪れる動機となっていることと、姉妹都市交流事業等により、毎年180人から200人が「やちほ」を利用し、交流を深めていることを挙げております。一方、デメリットについては、今後の維持にかかる費用試算のとおり、建築後60年を迎えるまでの間、毎年、約1億2,300万円のコストが見込まれることと、利用者数が減少傾向にあり、ピーク時に比較して、延べ人数で約6,000人、部屋稼働率が約30%減少していること、平成20年度以降、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した運営を行っているが、利用状況は横ばいであること、また、八千穂高原への宿泊を伴う観光客数も減少していることを挙げております。

資料の右上に移りまして、「やちほ」の検討の方向性（案）についてです。

まず、この1から9までの9つのパターンの表についてですが、府中市の公共施設マネジメントの取組では、建物のハードとソフトそれぞれに3つの検討パターンを想定し、これらをかけ合わせた9つのパターンから各施設の検討の方向性を定め、その方向性に基づく取組を進めております。「やちほ」については、ハードは処分、ソフトは存続とする7番のパターンから、3案を提示させていただいており、この案を出発点として議論を進めていただければと思います。

上の表の7番のパターンについて、施設は処分とありますが、これは必ず建物を解体するというものではなく、所有権の譲渡等も含むものとしてご理解いただければと思います。資料の右下の3案のうち、①と②については、建物自体は存続し、③については建物を解体してしまうことを想定しています。

まず、①については、施設を佐久穂町に譲渡し、町立の宿泊施設として運営してもらうものです。他自治体の事例でいいますと、千代田区と孺恋村の事例に近いものとなります。こちらの案につきましては、佐久穂町の方で、譲渡を受けても良いというスタンスがあってはじめて成立します。また、施設譲渡の際には、費用負担の関係や、府中市民の利用条件など、様々な協議が必要になるも

のと考えています。

次に、②については、施設を民間事業者に譲渡又は貸与し、民設民営施設として運営してもらうもので、杉並区や品川区の事例を想定しています。民設民営施設として、料金収入で運営してもらいますが、現状、敷地を佐久穂町から借りているので、府中市が所有する建物部分の譲渡又は貸付にあたっては、佐久穂町との協議が必要となります。また、事業者との間でも、府中市民の優先利用や、交流事業の実施などの条件について、調整が必要です。なお、「やちほ」については、国定公園内に設置していることから、改築等や色彩の変更に一定の制限がかかります。

最後に、③については、施設を処分することとし、敷地を返還した上で、市民の保養機能や姉妹都市との交流拠点としての機能について、佐久穂町の民間宿泊施設等の利用に対する助成制度の創設等による代替を検討するものです。調布市と木島平村の事例を想定しています。当該助成事業の実施にあたっては、佐久穂町や観光協会などと協議が必要となります。また、助成制度に移行したあとの交流事業の在り方についても検討が必要となります。

続いて、資料5をお手元にお願いいたします。3つ目の検討案として民間宿泊施設の利用に対する助成という説明をさせていただきましたが、佐久穂町の観光協会のホームページで紹介されている宿泊施設を一覧でお示ししております。なお、表中のハイフンで表示している部分については、それぞれのホームページ等で確認できなかった部分となります。

裏面をお願いいたします。

裏面には、「やちほ」の周辺の宿泊施設の位置関係を示した図になります。特に八千穂高原スキー場付近に多くの宿泊施設があることが分かると思います。

議題3(1)の市民保養所「やちほ」の見直し検討(案)の説明については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。議題3の市民保養所「やちほ」の見直し検討(案)について、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

まず、資料4の見直し検討(案)についてですが、お示しいただいたこの3つの案だけしかないので、ということが意見としてあります。市民アンケートの実施結果を見せていただいて、約90%の方が「ホテル・旅館」という機能を重視している中で、府中山荘にはホテルとしての機能はないことや、遠いから「やちほ」は利用しづらいといったことも踏まえて分析をすると、方向性(案)も内容が変わってくるのではないかと思います。

最後に、「やちほ」周辺のロッジやキャンプ場といった宿泊施設をお示しいただきましたが、「ホテル・旅館」を求めて行く人が、これらの施設に泊まったら、サービスはほとんどないので、自分で布団の上げ下ろしを行うだけでなく、宿泊時間も制限されたりするなど、満足いかないものとなります。そういった手間が必要ないサービスを求めて「ホテル・旅館」が選ばれるとアンケート結果にも出ているかと思いますが、お示しいただいた周辺の宿泊施設では、「ホテル・旅館」と同程度のサービスを提供する施設はないと思いますが、事務局側はどう考えているのかをお聞きしたいです。

(会長)

私もそう思います。「ホテル・旅館」でいうと、篠屋旅館くらいでしょうか。

(委員)

旅館とホテルでもサービスの質は大きく異なるかと思います。また、「やちほ」と府中山荘は、宿泊施設としては別物です。市民アンケートの結果では、90%前後の方が利用した宿泊施設が「ホテル・旅館」となっています。ホテルではない宿泊施設の場合は、ホテルと同程度のサービスがないだけでなく、様々な制限がありますので、「やちほ」の検討の方向性(案)も変わってくるかと思っています。

(会長)

先ほど委員から意見がありましたが、「やちほ」は距離が遠いということが、大きなデメリットとなっています。ですが、資料4の「やちほ」の見直し検討(案)の中では、そのことにあまり触れられていません。

(委員)

距離が遠いというデメリットも含めて、もう少し分析をすることで、「やちほ」だけでなく、府中山荘の検討の方向性(案)も変わってくるかと思っています。

(事務局)

今回のアンケートは、宿泊についての市民のニーズを把握したいという部分から実施しましたが、結果として、宿泊施設については「ホテル・旅館」のニーズが高いことが分かりました。第2回目の検討協議会で、現在の観光の状況について整理した際にも、民宿や旅館よりホテルのニーズが高いという全体の傾向が分かりました。

「やちほ」につきましては、公共施設ですので、公共施設としての設置目的も勘案して、検討していかなければいけないと考えております。他の自治体の取り組んでいる事例について、今回資料としてお示しさせていただきましたが、公共施設として設置したということ、姉妹都市との関係性なども踏まえて、事務局側で整理したところ、今回の3つの方向性(案)をお示ししています。

先ほど委員からご意見でありましたが、3つの方向性(案)のみというわけではなく、距離が遠いなどの諸条件も勘案すると、「やちほ」の建物自体を残していくのかという部分に関しては、非常に厳しい答えになると思っています。また、今後、維持していくには多額の費用がかかってきます。そして、老朽化の問題もありますので、建物のハードだけを考えれば、市が所有を続けることは難しい状況です。そういった状況を勘案した案として、事務局側から「やちほ」については3つの方向性(案)をお示ししていますが、アクセスや宿泊施設として求められている機能など、本協議会の議論の中で、その他の様々な条件も提案していただきながら、事務局側でも改めて整理していきたいと思っています。

(会長)

「遠い」ということは、間違いのない条件だと思います。

(委員)

「やちほ」の宿泊機能だけを見たときに、デメリットとしての「遠い」という事実は変えられないことなので、撤去・撤廃ということもやむを得ないとは思いますが、仮に府中山荘を残すということにした場合に、「やちほ」を利用していた人が府中山荘を利用することにはならないと思います。それは、府中山荘には、ホテル・旅館的なサービス機能がないからで、今のままでは代替にならないからです。代替として考える場合には、府中山荘のサービス水準を高める必要がありますが、そのためには費用がかかることを見込まれるので、どれぐらい費用が必要か、資料として示していただきたいです。

(事務局)

府中山荘のコストについては、資料6で試算をお示ししています。老朽化が激しいこともあり、今後、今の状態を維持していくためには、年間で約6,600万円のコストの増加を見込んでいます。これは、現状コストのほぼ倍になりますが、さらにホテル・旅館的な機能を追加となりますと、今の機能維持で倍のコストに加えて、ハードの機能アップでさらにコストが何割か増し、また、運営費も増えることになるため、かなりのコストがかかるものと推測できます。

(委員)

資料4に記載のある約1億2,300万円と、資料6の約1億3,400万円という数字を掴みかねているのですが、それぞれ建築後30年以上経過している中で、平成31年度に大規模改修を行った場合という意味でとればよいのか、それとも、本来備えておかなければならない施設の減価償却費を仮定的に計算したものでしょうか。

(事務局)

平成31年度以降において、改修等を終えた理想的な施設の状態が実現できていることを想定して、その場合における維持管理費ということで試算しています。

(委員)

「やちほ」について、今の状態でも毎年約8,200万円が必要で、どう考えるか、という方がシンプルだと思います。そうではなく、大規模改修をせずに、本来ならいくらという数字を出すのは、私には分かりづらいです。

(会長)

大規模改修はしないのでしょうか。

(事務局)

大規模改修をすることを前提としています。改修を終えて理想的な施設の状態となったことを前提に、減価償却の考え方で金額をならしています。

(委員)

平成31年度に大規模改修をするということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

実際の工事費用の支払いについては、5年から10年で行いますが、20年ぐらいでならしたらこういう数字になるということでしょうか。

(事務局)

金額自体は平準化しています。施設を維持していくためには、大規模改修も必要ですし、部分的に小規模な改修も必要となりますので、そういったところを想定した中で試算を行い、減価償却の考え方でならしています。実際の支出については波があり、改修工事があれば高くなり、なければ小さくなりますが、それを平準化して見えやすく、比較しやすくしてお示ししています。

(会長)

もし、平成31年度に改修しようとしたら相当な費用がかかると思います。以前、資料で写真が示されましたが、今のまま放っておくことはできません。

(事務局)

施設を建築後60年まで維持しようとした場合には、すぐにでも大規模改修を行う必要があります。

(会長)

小さな改修等もあると思いますが、平成31年度に大規模改修しようとしたら、費用はどれぐらいでしょうか。

(事務局)

「やちほ」が約17億円、府中山荘が約21億円、生涯学習センターは全体で約130億円と試算しています。

(委員)

先の資料の話になってしまいますが、資料7の生涯学習センターの約4億8,000万円や約6

億7,000万円という数字は、宿泊施設のための数字ですか。

(事務局)

施設全体の数字です。

(委員)

この協議会での整理の仕方についてですが、1件ごとに考えていくのか、3つの施設トータルで結論を出すのか、どのように考えればよいですか。

(事務局)

協議会の1回目と2回目では、ハード、ソフトの状況について、全体で考えたらどうなるかという視点、特にハードについては、府中市の公共施設全体を捉えてどういう状況かも含めてお示しさせていただいております。これまでは、3つの施設を並行して議論を重ねてきましたが、それぞれの施設の特徴が違うことから、検討に当たっては1つずつ見ていった方が分析しやすいため、今回、資料を施設ごとにお出ししています。基本的な考え方としては、宿泊機能としてどうあるべきかという、大きな視点から議論していただきたいと考えています。

また、先ほどの改修費用に関する補足ですが、「やちほ」が約17億円かかるとお答えさせていただきましたが、大規模改修を含め、今後、施設を維持していくにあたって必要となる工事費用の総額となります。平成31年度に、実際に大規模改修を行う場合にいくらかかるかについては、現在、試算した数字は持っていませんが、目安としておそらく先ほどお答えさせていただいた約17億円の3分の2ぐらいの数字になるだろうと思われま

(会長)

1点確認で、機能アップは考えていないということでしょうか。約17億円は、現状の施設を維持するのに必要な費用ということでしょうか。

(事務局)

資料4のグラフにありますように減価償却費を見ると、平成11年度ぐらいまでは横ばいで、それ以降は下降線となっていますが、下降しているのは設備系の使用年数が耐用年数を上回っているからであり、耐用年数に応じて改修を行っていけば減価償却費は横ばいとなります。平成31年度以降の改修として想定しているのは、老朽化による機能の低下を元の状態に戻すだけで、そこからさらに機能アップということになると、お示ししている費用には含まれておりません。

(会長)

「やちほ」以外の施設の話にもなっていますので、資料について説明をお願いします。

【議題3(2) ハケ岳府中山荘の見直し検討(案)について

(3) 生涯学習センター宿泊施設の見直し検討(案)について】

(事務局)

それでは、まず、ハケ岳府中山荘の見直し検討(案)について、ご説明いたします。資料6をお手元をお願いします。

まず、左上の今後の維持にかかる費用試算ですが、平成31年度以降、築年後60年を迎える平成55年度までの25年間の費用を試算しており、平成29年度に約6,800万円だった市の負担額が、平成31年度以降は、毎年約1億3,400万円になるという結果となりました。なお、利用者1人当たりの市負担額については、平成29年度が約13,000円だったのに対し、平成31年度以降は約25,000円となっています。

次に、資料の左下のメリット・デメリットについてですが、前提については、敷地は山梨県の所有で、毎年約76万円の賃料を支払っており、また、学校寮地区内にあること、直営の施設で、管理運営業務や清掃業務などを委託していること、セカンドスクールに利用しており、児童と、付き添いの先生等含め、延べ10,000人程度が利用しているほか、一般利用者が延べ4,000～5,000人程度利用しており、部屋稼働率は30%前後であること、減価償却費を含めて年間で約6,800万円のコストがかかっていること、また、教育委員会で、セカンドスクールを含む小中学校の宿泊体験学習の在り方の検証・検討を進めていることをお示ししています。

今後、運営を継続するメリットにつきましては、特定の施設での安定的なセカンドスクール運営が可能であること、セカンドスクールにかかる宿泊費用の予算措置が不要であること、市民が安価で利用可能な保養の場が確保できることを挙げております。一方、デメリットについては、今後の維持にかかる費用試算のとおり、築後60年を迎えるまでの間、毎年、約1億3,400万円のコストが見込まれることと、一般利用者数が減少傾向にあり、ピーク時に比較して、延べ人数で約6,000人、部屋稼働率が約15%減少していること、また、少人数での旅行が主流となっており、ニーズが変化していることを挙げております。

資料の右上に移りまして、府中山荘の検討の方向性についてです。

9つの検討パターンのうち、1の「施設・機能ともに存続」と、2の「施設は存続するが、機能は縮小」と、8の「施設は処分するが、機能を縮小して他の施設に」という3つのパターンで検討の方向性(案)を作成しています。また、前提として、教育委員会で、セカンドスクールを含む小中学校の宿泊体験学習の在り方の検証・検討を進める中で、その結論はまだ先になることが見込まれることから、セカンドスクールを府中山荘で継続する方針となった場合と、継続しない方針となった場合の両方の方向性(案)をお示ししており、それぞれの方向性を議論いただければと思います。

まず、①については、セカンドスクールを府中山荘で継続することを前提としたもので、指定管理者制度の導入等による運営の見直しを図り、既存施設の更なる活用を目指すものです。必要な改修を実施した上で、指定管理者制度の導入など、民間活力を活用した抜本的な運営の見直しを実施することにより、積極的な活用を検討します。

次に、②については、①と同様にセカンドスクールの継続を前提に、学校関係利用専用の施設と

し、限定的かつ効率的な利用とするものです。一般利用者は減少傾向にあることから、学校関係のみの利用とし、運営経費の削減を目指します。なお、施設を維持していく上で、必要な改修は実施します。

続いて、③については、セカンドスクールを府中山荘で継続しないことを前提としたもので、一般利用の代替措置は行わず、施設を処分するものです。一般利用者については、最も利用が多い8月でも延べ1,300人程度で、部屋稼働率が35%前後であることから、一般利用者に対する保養施設としての機能は代替を行わず、セカンドスクール施設としての機能は民間施設等で代替することを検討します。また、府中山荘の運営経費については、新たなセカンドスクールを実施するための財源とすることができます。

続いて、生涯学習センター宿泊施設の見直し検討（案）について、ご説明いたします。資料7をお手元をお願いします。

まず、左上の今後の維持にかかる費用試算ですが、前回の協議会でお示した資料と同様に、生涯学習センターの宿泊施設だけを抜き出して費用試算をすることが困難なため、生涯学習センター全体で試算をしております。また、様々な機能を有する施設なので、整備した当初の費用をベースに平成31年度から63年度までの33年間の費用を試算しており、平成29年度に約4億8,000万円だった市の負担額が、平成31年度以降は、毎年約6億7,000万円になるという結果となりました。

次に、資料の左下のメリット・デメリットについてですが、前提については、生涯学習センターが複合施設であり、学習施設、体育施設、図書館などの機能を有しており、宿泊施設についてはその一部であること、指定管理者制度を導入していること、現状、延べ3,000～4,000人程度、部屋稼働率20～30%程度の利用状況であることと、市外の方の利用割合が約45%を占めていることをお示ししています。

今後、運営を継続するメリットにつきましては、市内において、安価で宿泊研修や合宿をすることが可能であることと、宿泊が可能なことにより、センター内の学習施設やスポーツ施設などの機能の拡充を図ることができることを挙げております。一方、デメリットについては、利用者数が減少傾向にあり、ピーク時に比較して、延べ人数で約4,500人、部屋稼働率が約40%減少しており、平成25年度以降、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した運営を行っているが、減少傾向が続いていることを挙げております。

資料の右上に移りまして、生涯学習センター宿泊施設の検討の方向性についてです。

9つの検討パターンのうち、1の「施設・機能ともに存続」と、3の「他の用途に転用」の2つのパターンで、検討の方向性（案）を作成しています。

まず、①については、利用条件の緩和など、利用しやすい宿泊施設として稼働率の向上を図るものです。団体利用に限っている利用条件や、予約方法などを見直し、利用しやすい宿泊施設とすることにより、更なる活用を図りますが、施設目的と利用の範囲や、市内に民間の宿泊施設もある中で、官民の役割分担なども含めて検討を進める必要があります。

次に、②については、宿泊施設を処分することとし、当該部分の活用を検討するものです。利用者数や稼働率の状況から、代替措置は行わずに宿泊施設を処分することとし、当該部分の活用の検

討に当たっては、行政機能に限らず、民間事業者等への貸付も視野に入れ、生涯学習センター全体の活性化につなげる活用を検討します。

八ヶ岳府中山荘と生涯学習センター宿泊施設の見直し検討（案）の説明については、以上となります。

（会長）

ありがとうございました。それでは、3つの施設にわたって、ご質問やご意見があればお願いします。

（委員）

セカンドスクールについてのイメージが分からないのですが、まず、教育委員会でその在り方を検討しているとありますが、それはいつ頃結果が出るのでしょうか。また、教育委員会の検討と本協議会の検討がどう絡んでいくのか。資料6の3つの案を見ると、あたかもセカンドスクールを継続するかどうか優先されているように見えますが、これはやむを得ないことなのでしょうか。

（委員）

まず、セカンドスクールについては、小学5年生を対象に4泊5日の自然体験学習を行うもので、月曜日に出発して金曜日に帰ってきます。1学期と2学期で、市内の小学校の半分ずつがセカンドスクールに行っています。来週（10月22日（月）～26日（金））が1番最後の小学校です。

現在、教育委員会とは別に、校長会でも宿泊体験学習に対する調査研究を進めており、校長会の中では、2年後に学習指導要領を見直すタイミングで、それに合わせた宿泊体験学習にしたいという考えがあります。調査研究を進める中では、できれば府中山荘を使いたいというのが大半の意見となっています。その理由については、まず、距離が近いということが挙げられます。府中市内から大体2時間30分で行くことができ、例えば、途中で具合が悪くなった子どものお迎えをお願いすることができたり、宿泊が難しいという子どもが1日だけ日帰りで体験することも可能です。次に、教育委員会の検討委員会では、民間の宿泊施設や民泊（農家泊）はどうか、という検討もしていますが、心配なのはアレルギー対応です。アレルギーがあるため、月曜日から金曜日までの食事を持っていく子どももいます。それが分泊してしまうと、配慮が行き届くか不安があります。また、報道等にもありますように、いろいろな方がいらっしゃいます。例えば、府中山荘であれば、施設にいるスタッフは限られており、どういう人がいるか分かりますが、民間の宿泊施設に宿泊した場合は、たまたまその学校だけの利用ということならいいですが、ほかのお客さんがいた場合に、子ども達に不都合なことが起きる可能性があります。心配です。学校の職員と施設のスタッフだけでコントロールできる府中山荘が良いという議論はしておりますが、それ以外にコストのことや、施設の維持管理ということもあるので、皆さんに検討いただいているということだと思います。最終的に、教育委員会がどの段階で結論を出すかは分かりませんが、あと1～2年は府中山荘を利用するという話にはなっています。

(会長)

今の話は校長会での検討という理解でよろしいですか。教育委員会は教育委員会で、違う視点で考えているということでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

少し補足させていただきます。教育委員会でもセカンドスクールについて議論しており、今、委員からお話いただいたように、民泊も含めて検討しており、今年度、視察にも行っているという話を聴いています。

セカンドスクールの在り方の議論を具体的に進めている状況にありますが、いつ結論を出すかは未定です。このことについては、本日の協議会前に教育委員会に確認しています。2年後の教育指導要領の見直しに合わせてということは、教育委員会も思っているようです。そこで、この協議会については、今年度中に答えを出していただきますが、セカンドスクールの方向性が決まらない中で、どういうことを選択肢としてあげれば良いか、事務局では、セカンドスクールが継続すること、しないことを想定していくつか案をお示しいたしました。この会の結論についてもいくつか答えが分かれることも想定しています。

(会長)

話を聴いていますと、セカンドスクールというものがキーワードになっていると思います。セカンドスクールの時期は10月中旬までで終わりでしょうか。

(委員)

10月は、明け方は大体2～3度で、冬は-15度になるようなところですので、4、5月～10月の間で、11月にならないように実施しています。

(会長)

そうすると、11月～3月は一般利用ということになります。

(委員)

現在のセカンドスクールが始まる前は、府中山荘を利用して、中学校がスキー教室を実施していました。現在、改めて中学校の宿泊体験学習を検討している中で、府中山荘を利用するという可能性は、ゼロではないものと考えています。

(会長)

4、5月～10月にセカンドスクールで利用する小学5年生の児童はどれぐらいいますか。

(委員)

学校によって違いますが、一番多くて180人ぐらいです。なお、第二小学校の1年生は、現在、220人ぐらいいます。

(委員)

児童数が増えているのは、第一小学校と第二小学校で、全体としては増えてないのではないのでしょうか。

(委員)

市内全体では微増傾向にあります。

(委員)

不動産の状況から見ると、新たにマンションが建っているので、第一小学校と第二小学校が増えているのだと思います。

(委員)

北の方の地域では、児童数が減っている小学校もあります。

(委員)

セカンドスクールに行って、雨が降ってしまい、山登りができないときに、近くにある三鷹市の施設を使ったということのように、他市の施設を代替的に使わせてもらうということがあると思うのですが、先ほどご説明いただいた他市の取組事例の中に、セカンドスクールに関連した記載がなかったもので、例えば、民間に委託していたりとか、自分たちの施設でやっているとか、他市と合同でやっているとか、そういったセカンドスクールに関する選択肢についても調査していただきたいです。府中山荘の周りには、他自治体の施設がたくさんありますが、それぞれの市や区が自分たちのことだけを一生懸命考えていて、行政の縦割りの問題かと思いますが、お互いに共有してやっていこうみたいなことは考えていないのではないかと、という気がしており、事例があれば知りたいです。

(会長)

今の件について、調べることは可能ですか。

(事務局)

他市の施設を利用している多摩26市の事例について、事前に教育委員会にも確認しましたが、いい時期に自分たちの学校で利用したい、ということがあり、なかなか他の市の学校を受け入れるという対応が難しい状況にあるとのことでした。詳細には調査していませんが、23区の方では、千葉県自治体の施設を利用しているような事例もあったかと思っておりますので、お調べさせていただきたいと思っております。

(委員)

先ほどの校長会の検討の話で、府中山荘が条件に適しているということは分かりますが、それは、施設が今あるから前提とされているだけで、例えば、2時間半の範囲で行くことが可能なほかの場所を視野を広げて探したり、もっと共有していくというやり方があってもいいはずで、シェアをしていこうというのが、大きな世の流れで、わざわざ新しいものを建てたり、古い建物に、府中市のものだからという理由でお金を投資していくこと自体、本当に是とするのか、考える必要があると思います。また、旅行代理店はもっと気の効いた情報を持っているはずで、そういった方々と協力するとか、もっと柔軟に考えても良いと思います。

(会長)

他の自治体では、施設が老朽化したときに、隣の自治体の新しい施設を利用させてもらうという例があります。そういう事例については、調べればあるものと考えます。

(委員)

資料6についての質問ですが、②の学校関係利用専用の施設とし、限定的かつ効率的な利用とする案ですが、9つの検討パターンのうち、2つ目に分類されており、機能を縮小するとあります。この機能の縮小というのは、例えば、学校と給食調理場があって、給食を委託して調理場を廃止するとか、施設の一部を廃止し、設備費や維持管理経費を軽減するようなイメージだと思います。②の案については、利用者を限定する案で、例えば15,000人を10,000人に減らすということだと思いますが、これで設備費や維持管理経費を本当に減らせるのでしょうか。例えば、一定期間閉館することかと思いますが、それでも水道、ガス等は維持していかなければならないだろうし、閉館して、再開すると、それなりに経費がかかるものと思います。また、一般的な流れとしては、教育財産は一般開放していくという流れなので、利用者を限定して経費を本当に減らすことができるのでしょうか。

(事務局)

詳細な検討までは行っておりませんが、年間で施設の運営について業務委託していますが、その業務委託の範囲について、施設の維持管理に関する部分を残しつつ、運営部分を限定することにより、費用を減らすことを想定しています。

(委員)

それは本当に可能でしょうか。

(事務局)

施設を使っていくのであれば、ハードに関する費用は下げられません。運営については、12か月ではなく、半年とした場合には、極端な話ですが、コストを半分にすることができるという効果があるかと思います。この案を考えたのが、府中山荘においては、セカンドスクールの利用が大きく、一般利用は少ないという状況から、一般利用を除くことにより、可能な限りコストを低減でき

るのではないかと、というところでお示しさせていただきました。

(委員)

これについては、ひとえに案として成り立ちうるのか、今より効率的な運営ができるのか、という素朴な疑問でした。もう少し詰めていただいて、案として成り立つのであれば、示していただきたいです。今でも30%程度の稼働率で、利用者を3分の2に限定するというので、費用対効果は今より悪化するのではないかと懸念します。そうすると案としてはいかがなものか、という意見を持たざるを得ません。

(会長)

②の案は、半年運営して、半年閉めるということだと思いますが、これは、ハード的には非常に悪くなります。また、先ほど、府中山荘周辺は寒冷な気候で、冬は-15度という話がありました。建築後35年経つので、劣化が進んでおり、建物も危険な状態になっていると思います。

(事務局)

府中山荘については、施設を維持するという事になれば、すぐに改修が必要となります。

(会長)

冬場にここでは工事はできないので、1~2年は施設を使用できなくなると思います。内部の工事についても、周辺の道路はかなり勾配があるところだと思いますので、資材が運べないなど、課題は大きいと思います。

(委員)

そういった情報を教育委員会や校長会にも伝えていく必要があると思いました。当面、1~2年は使いたいという話も、判断が違ってくる可能性があります。

(会長)

現状を維持するだけの改修に20億円程度が必要で、そういう投資をしたら、2年間の工事期間も含めて平成55年度まで使い続けなければいけません。

(委員)

子どもに対する投資という意味で価値があるともとれますし、その投資分を他の何かという考え方もあります。いずれにしてもカリキュラムとしてあることが大前提なので、代替策も含めて、教育委員会に情報を渡していく必要がこちら側にはあると思います。

(会長)

20億円程度あったら、学校内で施設をもっと充実させたいということもあるかと思いますが。現状として、各学校はかなり老朽化が進んでいる状況にあります。

(委員)

学習指導要領では、概ね1週間の自然体験学習とありまして、例えば目黒区では、4年生で2泊3日、5年生で2泊3日、6年生で3泊4日と、分泊していますが、概ね1週間という期間が難しい場合、自治体によっては5年生で1泊2日、6年生で2泊3日だけのところもあります。府中市では、学校教育プランの中で、5年生の4泊5日を掲げており、定着してきた状況の中で、この検討となっています。府中山荘という市の施設を使っているほか、交通費についても市の予算から出ているので、保護者には概ね16,000円前後の食費と活動費を負担していただくことで運営しています。

(会長)

これまでの話を聴いていると、「やちほ」も同様ですが、3案だけでなく、事務局側でももう少し幅広く考えて、案を出していただきたいと思います。また、私たちに出して欲しいということであれば、議論を進めながら出していきたいと思います。

セカンドスクールを残す・残さないは大きな要素です。残す場合についてもハードそのものを縮小するなど、もう少しいろいろと考えられると思いますので、検討してみてください。

逆に、各委員から提案があれば出していただいても結構ですが、いかがでしょうか。

(委員)

セカンドスクールをするような場所を探すとなったときに、すでにセカンドスクールを受け入れたことがあるような施設を利用したり、あるいは他市の施設で利用しなくなって困っているような施設を、共同で運営したりする考えもあると思います。あるいは、ホテルなどでも、セカンドスクール向けに受入れ可能な状態を作ること、市側から提案し、合意できたら一緒にセカンドスクールを運営していくということもあるかと思います。

(会長)

さまざまな工夫があると思います。

もし、セカンドスクールを存続していく場合は、早急に工事が必要となり、工事期間が入るとなると、どちらにしる代替となる施設を探す必要性が出てくると思います。

(委員)

生涯学習センターはまだ大丈夫かと思いますが、「やちほ」についても、府中山荘と同様のことが言えるかと思いますが、工事期間が発生するということをあまり明確に打ち出していないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

もし、民間にセカンドスクールを委託すると考えると、近隣のホテル等を利用して実施するかと思いますが、料金に差が出てくるのではと思います。公共の施設は年間を通して料金は一定の額になっていますが、民間の宿泊施設ですと、シーズンの時期やオフシーズンの時期で料金に波があります。セカンドスクールは4、5月から始まり、遅い学校ですと10月末までと期間に幅がありますので、宿泊料金に差が生じてしまうのではと思います。

個人の意見ですが、ホテルに子どもが大勢いるという光景を見たことが無いので、あまり想像できないと思ったのですが、例えば、京都に行きますと、ホテルなどを修学旅行で訪れている子どもが大勢利用していたりしますので、ホテル利用というのも難しくはないのではと思います。

(委員)

4泊5日で行う自然学習という需要に対し、これまでは供給にあたるのが府中山荘でしたが、例えば、民間事業者が転用して、スポーツ活動や合宿などにも利用できる形として運営している事例として、千葉県館山など、全国には多くの事例があります。府中山荘についても、そういった使われ方をするのも良いのではと思いますので、是非調べていただきたいです。

約半年間、継続的に180名規模の利用客が来るということですので、宿泊施設側もかなりメリットがあることだと思います。アレルギーの話も含めて、子ども達を受け入れられる状況を作るといった話も、当然、ホテル側から出してくれると思いますので、そういった需要についても、旅行代理店かどうかは分かりませんが、伝える必要があると思います。

このまま府中山荘を使わなくなるという話になったとしても、そういった需要に対して、応えたいと考える事業者は必ずいますので、あまり網の目を粗くせずに、細かいところも含めて、探してみても良いのではと思います。

施設的な部分で見た場合、資産価値として府中市ではこれだけの投資はできませんが、多種多様な案を考えられる民間事業者も多くいますので、そういった選択肢もあって良いと思います。

(委員)

星野リゾートが荒れ果てたホテルを再生させたという話がありますが、そういった手法もあるかと思いますが、例えば、完全に民間に託して、民間で考えてもらうなど、選択肢としてはあるかと思っています。

ただ、公共施設とホテルは全く別の物なので、そこを一緒にすると議論が成立しないかもしれません。

(委員)

ホテルというよりも、ペンションや合宿所的なもので、その需要に応えるとなると、例えば、(株)R.p.r.o.j.e.c.tという民間事業者だと、千代田区が館山市に保有していた施設を買い取り、運営しているなど、そういった取組をしている事業者も多くいます。私たちから見ると資産価値が低いと考えていることでも、実は魅力的に感じている事業者もいますので、そこは是非探して欲しいと思います。

また、ホテルではなく、ペンションや合宿所の需要は、子ども達だけに限らずに幅広くあると思います。

(委員)

合宿についてですが、例えば大学生など、需要は多いと思います。夏休み等で、テニスコートがあるペンションに宿泊するなど、需要はありますが、人数としては多くありません。

ペンション等に関しては、どうしても収容可能な人数が少なくなってしまうので、先ほど委員のお話にもありましたが、大人数に対して、安定して同じサービスを提供できるというのは、公共施設に求められているものなのだとすることは分かりました。

(会長)

これまでの流れをまとめますと、実際にセカンドスクールで利用しているのが平日の月曜日から金曜日で、4、5月くらいから10月の終わりまで、土曜日と日曜日は利用していないので、金曜日の昼くらいから月曜日の昼くらいまでは一般利用できるということです。これらの条件で考えても、民間の宿泊施設で代替できないことはないと思います。

(委員)

週末が一番人気があって混みますが、平日はあまり人気は無いので、民間の宿泊施設としては平日に利用があるというのは、とてもありがたい話であると思います。

(委員)

近年では、トレイルランニングなど、山を走ったりする人も増えてきている中で、朝は早く出るので宿泊施設は安い値段でチェックインやチェックアウトは早くても構わないという人も大勢いるかと思いますので、その方々の需要に特化して応えようと考えれば、地域に関係なく、全国から集まってきますので、そういった考え方を突き詰めていけば、府中山荘の扱い方も替わってきたりするものと思います。

(委員)

新しいニーズを掘り出すというのも必要なことだと思います。

(会長)

「やちほ」と府中山荘については、工事がもう必要に迫られている状況であり、工事期間中は休館する必要があるということは事実です。委員の皆さんから挙げられた考えとして、セカンドスクールを残す場合や残さない場合でも、さまざまなケースが考えられます。民間事業者が宿泊事業を引き受ける可能性がある、ということも案としてはあるかと思います。また、施設を継続して残すことによるメリットもあり、逆に残さない選択肢もあります。詳細な部分については、事務局側でも整理してください。

(委員)

セカンドスクールについて、他市ではどのように運営されているのかをお聞きしたいです。周辺には羽村市や調布市などのさまざまな自治体の施設がありますが、府中市で利用はできないのでしょうか。

(委員)

各自治体の施設は、それぞれ良いシーズンにセカンドスクールで使用しますので、時期が外れますと、お借りすることは可能ですが、そうすると、府中市の学校すべてが上手く運営できないことになるかと思います。また、規模で考えますと、特に区部などでは、大体、2学級×6学年で12学級ぐらいが基本となるのですが、府中市では3学級×6学年で18学級ぐらいの学校が多く、第一小学校や第二小学校、第八小学校では4クラス、5クラスありますので、府中市は他市と比べるとかなり規模が大きいと思います。それだけの人数の規模を収容可能な施設となりますと、かなり少ないです。

(委員)

府中山荘の周辺には、どれだけ収容できるのかは分かりませんが、大学等の施設も合わせると、多くの施設があるかと思います。資料2の中で羽村市の事例が載っていますが、他市はどのように利用されているのかを知りたいと思います。

(委員)

人口比率も関係してくると思います。府中は人口も多いため、その規模にあわせて施設も大きいのだと思います。

(会長)

23区内や他県などの事例について、調べられるものについては、事務局側には調べていただきたいと思います。

(事務局)

現在、教育委員会では、校長先生なども含めて小中学校での宿泊体験学習について検討しています。セカンドスクールに関しても、実際に民間の宿泊施設で運営している事例がある中で、府中山荘以外での実施の可能性について検討しており、平成30年度には、民泊などについて実地調査を行い、その検証を進めています。府中山荘以外でのセカンドスクール実施の選択肢については、教育委員会において、今後も引き続き検討していくとのことでした。

後々に資料を作成いたしますが、武蔵野市では、自前で施設を持たずにセカンドスクールを運営していますので、セカンドスクールの在り方について、教育委員会の方からも、情報の収集をしていきたいと思っています。

(会長)

逆に、教育委員会に対して、こちら側からも工事費についてなど、情報の提供などを行ってください。

(事務局)

庁内調整という面で、今回の協議会にて配布しました資料については、事前に関係部署に説明を行っており、建築施設課で試算したものになりますが、今後、施設にどれだけの費用がかかってくるのかの情報は提供しています。また、施設が老朽化しており、工事費もこれだけかかるという事実も、施設所管課は承知していますが、実際に工事を行うとなった場合、工事期間は休館が必要となるといった具体的な話までは至っておりませんので、今後、情報の共有をしていきます。

(委員)

生涯学習センターについて、【参考】に記載のある、生涯学習センターの利用要件について、市外の方の市内の体育施設の利用だけでは泊まれないことなどが、全体のコンセプトを説明できない要因になっていると思います。府中市でスポーツを盛んにしていこうとするのであれば、市外の方に来てもらっても良いし、市外の方が生涯学習センター以外のスポーツ施設を使うのにあたって、宿泊の拠点として利用してもらっても良いかと思います。そう考えると、市外の方の宿泊の要件として、市内のスポーツ施設を利用するという事は○にしても良いのではと思います。市外の方の市内の体育施設利用について、制限していることに、何か理由があれば教えていただきたいです。

もし認めるとした場合、現状でも市外の方の利用が45%を占めるなど、利用が一番多いわけですから、推計になるかと思いますが、利用者数としてどれだけ増えるのかをお示ししていただきたいです。

それが、資料7に記載のある、見直し案①の根拠として、要件を緩和したらこれだけ増えるのだと根拠になるかと思いますが、事務局としてはどうお考えなのかをお聞きしたいです。

(事務局)

市外の方について、市内の体育施設の利用のみでは宿泊を認めていない理由については、恐らく設置当初からとは思いますが、調査に至っていないです。現状としては、例えば、市外のスポーツ団体が市内の団体と試合をする際に、ミーティングや会議のため、学習センター内の研修室などを予約するなどすれば、市外の方にも宿泊は可能であることは確認済みです。

(委員)

前回の協議会においても、同様のお話をさせていただきましたが、どうしてこのような宿泊の要件であるのか、教育委員会にはご質問はされたのでしょうか。

(事務局)

今回は状況の確認のみです。

(会長)

事務局側は宿泊要件について、教育委員会に確認してください。

(委員)

見直し案①については、市外の方の利用における推計が根拠になると思いますので、数値として出していただきたいです。

(会長)

見直し案①にしても、利用者数の増加の見込みはあまりないのでしょうか。

(事務局)

施設の利用要件を緩和したことで、市外の方の利用が上がったために、維持できるかどうかについては、庁内で議論する必要があるかと思います。

学習センターについては、あくまでも市の施設として、どれだけ市民利用を増やせるかというところがあって、それで利用が向上する可能性が見受けられれば、宿泊機能を維持していくことにもつながるかと思いますが、広げられる範囲としては、市外の方のみかと思います。

(会長)

市内の方については、わざわざ宿泊する必要もないため、限界があるかと思います。そのため、市外の方の利用以外に、生涯学習センターの宿泊施設の利用者は増えないと思います。

(委員)

市内に在住していれば家がありますので、わざわざ泊まる必要性もないので、難しいと思います。

(事務局)

市外の方の利用を増やしてでも、宿泊機能を維持し続けていくべきかどうかについては、まだ庁内の議論が進んでいません。

(委員)

ただ、それが見直し案①についてだと思いますので、案として挙げる以上はもうちょっと詰めていただきたいと思います。利用しやすくするには、それぐらいしか選択肢がないとは思いますが。

(委員)

確認としてお聞きしたいのですが、【参考】にある学習センターの宿泊機能の利用要件について、例えば、5名以上ならその他の要件は関係なく利用できるということでしょうか。

5名未満の場合は、市内のスポーツ施設の利用など、その他の要件を満たせば宿泊が可能ということでしょうか。

また、宿泊施設の利用にあたって、これらの利用要件はどんな合理性があるのか、先ほど木村委

員のお話でもありましたが、学習センターの宿泊施設のコンセプトとは何なのかをお聞きしたいです。

(事務局)

宿泊施設の利用要件につきましては、5名以上というのは絶対条件であり、市民の方や市外の方で異なりますが、その他の要件である、市内のスポーツ施設の利用や、学習センター内の施設の利用などのいずれかも満たす必要があります。

(委員)

ものすごく厳しい条件であると認識しましたが、その厳しい条件に合理性があるのでしょうか。

(事務局)

生涯学習を行う中では、個人で行うというよりも、団体で宿泊していただいて、生涯学習の何らかの活動をしていただくなどを目的として、こうした利用要件が出ているのではと思います。

(委員)

家族では利用できないということですね。分かりました。

(会長)

委員の皆様からたくさんのご意見がありましたが、こうした意見を受けて、もう一度事務局側で整理し、見直し検討(案)について、精査していただければと思います。

また、意見として挙げた、その他自治体のセカンドスクールの事例など、調査できるものは調査し、資料としてご提示いただければと思います。

現在、検討協議会は第3回目となりますが、事務局側のスケジュールとしてはどうでしょうか。

(事務局)

今回の検討協議会は、全5回を予定しており、残り2回となりますが、事務局側の想定していたスケジュールとしては、今回お示しした見直し検討(案)を基に、各施設の方向性のご意見をいただいた後、第4回目の協議会においては、協議会としての最終的な答申の方向性を確認しつつ、第5回目で答申(案)の議論をしていただければと想定しておりましたが、今回、たくさんのご意見をいただいたので、案を整理し、次回の第4回目の検討協議会において、資料としてお示しさせていただきたいと思います。また、今後の流れにつきましては、再度、整理していきたいと思います。

今回出させていただいた方向性としては、委員の皆様には様々な議論をしていただきたいと思い、議論の始めから1つの視点のみの見直し案ではなく、施設を維持する場合や処分する場合など、視点が異なる複数の見直し案を、事務局側からお示しました。今日ご意見いただいた中で、これらの施設を維持していくとなると、改修工事など、多くの費用がかかるだけでなく、工事期間中は休館が必要となりますが、ソフトの維持については、柔軟な発想を持てば、複数案持てるのではないかと考えております。

施設の見直しにかかる9パターンでは、ハードについては、費用の問題だけでなく、老朽化の状況がますます進行していくため、時間的な制約もあります。このような厳しい状況を捉える中で、処分という厳しい取組も含めて判断していかなければならないものと考えております。一方で、ソフトについては、時間的な制限はなく、選択肢も複数あるため、方向性として、次回の協議会では、ソフトについてどれだけ考えられるかという視点で、見直し案を整えさせていただいてよろしいでしょうか。

(会長)

例えば、府中山荘についてはセカンドスクールなども有りますので、ハードについて、全ての施設を処分だけではなく、存続するという判断もあって良いのではと思います。

また、学習センターについても、制約が多すぎますので、これでは利用率を上げるのはかなり厳しいかと思います。その部分も含めてどうするかを整理するべきであると思います。

(事務局)

庁内で調整しながら事務局側で整理し、改めて見直し案をお示ししていきたいと思います。その際には、今回と同様に複数案出すのではなく、生涯学習センターの利用率の向上についての整理が難しい場合には、宿泊の機能を処分するという考え方を、1つの案としてまとめ、お示ししていくことはいかがでしょうか。

(会長)

1つの案に絞るのはかなり難しいと思いますので、複数の案を事務局からご提示いただき、そこでまた議論していただく形でもよいかと思います。

(委員)

府中山荘についてですが、出来るだけ速やかに教育委員会にはセカンドスクールについての結論を出していただくよう、要望することも、選択肢の1つであると思います。

施設を維持していくには1億3,400万円かかるという状況がある中で、これから教育委員会が結論の固まる目途としている、2020年までの2年間は宙に浮いた形となるのは、よろしくないと思います。そのため、早期の結論を求めていくことも必要であると思います。

(会長)

費用もそうですが、子ども達の利用する施設として、安全性を考慮する必要がありますので、老朽化が進行していることも考えて、早期に結論を出さないといけないと思います。

(委員)

「やちほ」については、今回、事務局側が資料4でご提示いただいた内容で、あまり異論はないかと思います。「やちほ」は稼働率が40%であり、他の施設と比べて比較的に利用されています。そのため、施設が利用されているうちに、協議することも良いのではと思います。事務局側が提示

した見直し案にもありますが、佐久穂町に引き取っていただく形でも、民間の力を活用する形でも良いかと思います。その前提として、なによりも考えなければいけないのは、姉妹都市交流を残し続けることです。佐久穂町の立場も十分に考えて、よく検討する必要があるかと思います。

(委員)

最終的な方向性を決めるにあたって、9つのパターンで考えた場合、どれか1つに多数決で決めるのか、それとも委員の意見を汲んで、いくつかの選択肢もあるといった形で決めるのか、今後、どのような流れになるのかをお聞きしたいです。

(会長)

協議会として、1つの意見に決めなければいけないと思います。

(委員)

「やちほ」や府中山荘の減価償却費の計算について、平成31年度から府中山荘では17億円、「やちほ」だと21億円が必要となってくる中で、実際に工事を行うとなった際に、金額の精査や入札などがあるかと思いますが、どれだけの準備期間が必要なのか、どれだけの工事期間が必要となるのかをお聞きしたいです。

(事務局)

始めに、施設の状況を調査・整理するために基本設計を行う必要があります、その後に設計図書を作成する実施設計を行いますので、この作業にそれぞれ約1年間はかかります。

実際の工事には、約1年から2年かかるとお思いますので、着手してから完了までは、短くても3年から4年はかかると考えられます。

また、工事にあたって、予算化をしていく必要がありますが、これは前年度から予算化の準備をしていかなければいけませんので、今の段階からいきなり平成31年度に基本設計に取りかかることは難しいため、実際に着手するとなると平成32年以降になります。そのため、平成32年度に着手した場合、完了するのは早くても平成35年度以降になります。

事務局側としては、協議会として1つの意見をまとめていただきたいと思っています。今後の流れとしまして、この協議会で議論いただき、第三者の意見として、答申をいただきたいと思っています。その後、来年にはなりますが、本協議会でいただいたご意見のほかに、庁内でまとめた意見や、市民の方からの意見などを整理した中で、来年度に市の考え方を一つにまとめ、基本方針を作成していきたいと思っています。実際の行動については、来年度に作成する基本方針の中で具体的な取組を定めていきたいと思っています。

(委員)

基本方針が策定された後、市議会に諮られるという流れなのでしょうか。

(事務局)

平成31年度中に基本方針の案を作成しまして、議会に報告し、議会の了承を得た中で、策定という形を想定しております。

(委員)

平成31年度中に基本方針の策定ということですが、公表は平成32年度以降になるのでしょうか。

(事務局)

平成31年度中に基本方針を策定後、速やかに公表していきたいと思いますが、時期としては、早くても平成31年度末になるかと思います。

(委員)

府中山荘については、平成31年度中までは今の状況が続くという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。平成31年度中までは、全ての施設は今の状態で続く形になります。

(委員)

「やちほ」の意義として、姉妹都市交流の話があるかと思いますが、例えば、施設を処分した場合、これまで「やちほ」を利用して行っていた交流については、府中山荘を利用したり、助成などで安く民間の宿泊施設を利用できるという形になるかと思いますが、府中山荘ではピーク時には利用者が多く、「やちほ」から流れてくる方が利用できなかつたりして、稼働率がほとんど変化しなかつたりといったことも考えられますので、姉妹都市交流については、宿泊にこだわらずに交流するというところに視点を移すということもあると思います。

また、セカンドスクールでは、小学生が佐久穂町の小学校と交流をしていますので、佐久穂町から遠ざかってもいけないのではと思います。

(委員)

「やちほ」と府中山荘では全然違う施設です。代替として考える必要はないと思います。まず、立地に関して、府中山荘は八ヶ岳というよりは清里なので、魅力があり、かつ近いため、日帰りも可能な場所です。それに対して、「やちほ」については、確かにアクセスが不便ではありますが、PR不足なだけで、非常に魅力のある場所です。

(委員)

私が意見としてお伝えしたいのは、非常に多くのお金がかかることを止めるというのであれば、先ほど市民アンケートの結果を見た中で、温泉に行きたいという意見がかなり多かったです。例えば、施設に温泉をひくとなると多くのお金がかかるという話がありましたが、佐久穂町と共同で

温泉施設を建てる、または経営するなどすれば、地域にある旅館やペンションにもメリットになりますし、その流れで、管理を地域の業者に任せることもできると思います。宿泊施設を建てるのではなく、共同でレジャー施設を運営するような交流の仕方もあるかと思います。

(会長)

それでは、議題4のその他について、事務局からよろしく願いいたします。

【議題4 その他】

(事務局)

次回、第4回の協議会の開催日程についてでございますが、11月の下旬ごろとさせていただければと考えております。本日、次回の開催日時について調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、他に無いようですので、これで第3回の協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

※ 第4回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成30年11月28日(水)の午前9時30分からの開催を決定した。

以上